

輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり ～未来を拓く豊かで多用な『人材』を“育む”～

国体会場となる総合運動公園の整備促進

平成29年に開催予定のえひめ国体では、県総合運動公園が、陸上競技、テニス、弓道、体操競技の会場となることが内定しているため、耐震化やバリアフリー化などを含め、施設の改修を行う。



愛媛県総合運動公園(松山市・砥部町)

やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり ～調和と循環により、かけがえない環境を“守る”～

下水道の整備

トイレの水洗化といった生活環境の改善、河川・海域などの公共用水域の水質保全、市街地の浸水対策に加え、下水汚泥の有効利用など、下水道の整備を推進します。



下水汚泥固形燃料化施設(松山市西部浄化センター)

その他の取組

自転車新文化「愛媛マルゴト自転車道」の推進(既存社会資本ストックの有効活用)

本県では、サイクリングは「健康」と「生きがい」と「友情」を与えてくれるという「自転車新文化」を提唱し、県下全域で自転車道の整備等を行う「愛媛マルゴト自転車道」を推進しています。

この取組みは、県と市町等が連携し、ブルーライン(※)でサイクリングに適したルートを繋ぐとともに、コース案内板、マナー喚起標識等を設置するなど、安全で快適なサイクリング環境を整備するもので、誰もが自転車に親しみ、自転車を楽しめる施策を展開することで、「愛媛がサイクリストの聖地」となることを目指しています。

<ブルーライン>

瀬戸内しまなみ海道で整備された車道左側に設置する幅20cmの青色ラインと距離標等のピクトグラム。

自転車道の左側通行の意識啓発やドライバーへの注意喚起などの効果により、サイクリスト等から高い評価を受けています。

また、歩行者・自転車・自動車等がお互いを思いやる“シェア・ザ・ロード”の象徴にもなっています。



建設業BCP

建設業BCPとは、建設会社が災害等で大きな被害を受けても、可能な限り短時間で事業を再開し、経営の損失を最小限にとどめ、会社の信頼性や社会的評価の一層の向上につながる事業継続力を高めるための計画です。

県においては、大規模災害時に地域の建設会社の担う役割は非常に重要であり、県民の安全・安心のためにも、県内に広く「建設業BCP」を普及促進することが必要であることから、平成22年度に自治体レベルでは全国に先駆けて県の審査会を設立し、平成25年3月末までに138社の建設業BCPを認定しました。

近い将来、発生が予測されている東南海・南海地震などの大規模災害時に備え、より多くの建設会社へ建設業BCPの普及促進に努めます。

入札・契約制度の改善

県の入札・契約制度については、競争性・透明性・客観性の高い公正な入札・契約制度を目指し、改善に取り組んできたところですが、25年度は、厳しい経営環境にある地域の建設業の健全な育成等に配慮し、以下の項目について改善策を実施します。

- 入札参加資格における配置予定技術者の従事期間短縮(工期の3分の2以上 → 工期の2分の1以上)
- 「簡易型総合評価落札方式」の評価項目の見直し(専門工事における特殊機械所有の加点評価、災害対応の実績を評価する工事の見直し等)

- 中間前金払制度の見直し(対象請負金額を1,000万円以上から100万円以上に拡大等)

また、国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく24年度2月補正予算の円滑な執行による地域経済活性化を図るため、当分の間、次の特例的緩和措置を講じています。

- 主任技術者及び現場代理人の兼任要件等の緩和
- 指名競争入札に係る1者応札の有効化
- 相指名業者への下請制限の緩和
- 入札参加資格として同種工事の施工実績を求めない対象工種を拡大

建設産業の再生支援

本県における建設産業は、地域経済や雇用を支える基幹産業として、また社会資本の整備や災害復旧時などの安心・安全な地域づくりの担い手として重要な役割を果たしていますが、建設投資の急激な減少により、厳しい経営環境におかれています。

このような中、土木部では平成18年度から『建設産業再生支援アクションプログラム』に基づき、支援情報を提供する総合相談窓口の運営や、助成事業などを実施するとともに、地域の関係機関と連携を図りながら、建設産業の支援に取り組んでいます。

25年度においても、総合相談窓口の運営、中小企業診断士などの専門アドバイザーの無料派遣相談、建設業者の経営革新に向けた取組みへの助成を行うなど、建設業者の自助努力による取り組みを支援し、建設産業の再生を通じて地域活力の維持に努めます。

東日本大震災被災地への職員派遣

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源として発生したマグニチュード9.0の東日本大震災では、東北地方や北関東を中心に甚大な被害をもたらしました。土木部では、被災地への支援として、3月に被災地の被害調査及び派遣に係る調整を行うため、先遣隊として宮城県へ職員3名を派遣し、その後、平成23年5月からは、公共土木施設等の災害査定用務や災害復旧事業を支援するため、延べ25名の職員を宮城県へ派遣しています。(平成25年4月現在)

今後も、被災地の一刻も早い復興を支援するため、可能な限り支援を続けていきます。



災害査定用務支援(宮城県名取市)